グアテマラ経済（２０１１年１０月）

平成２３年１１月

在グアテマラ日本国大使館

『１０月の主な動き』

- １０月、対米ドル・ケツァル為替は１ドル＝7.798～7.885 の範囲で推移した。
- １０月、消費者物価指数は前年同月比で 6.65%の上昇となり、年率では２２ヶ月連続して上昇した。
- １０月、外国からの送金額は前月比で減少したものの、３ヶ月連続前年同月額を上回った。
- ６日、コロン大統領及びデル･シド財務大臣は官民連携法の細則に署名した。
- ２０日、世界貿易機関(WTO)は、ドミニカ共和国が中米産品に対し最大 38%の輸入関税を課していることは違反であるとの判決を下した。
- ２０日、中米メキシコ自由貿易協定(FTA)の統一化交渉が終了した。

## １．主な経済指標

### （１）為替レート（中銀）

１０月、ケツァルの対米ドル為替相場は、1 ドル＝7.798～7.885 の範囲で推移した。１０月３１日時点の為替レートは同月初頭に比べ 0.0329 ケツァル高ドル安の 1 ドル=7.8357 ケツァルであった。

**ケツァル対ドル相場の推移：2011 年 10 月**

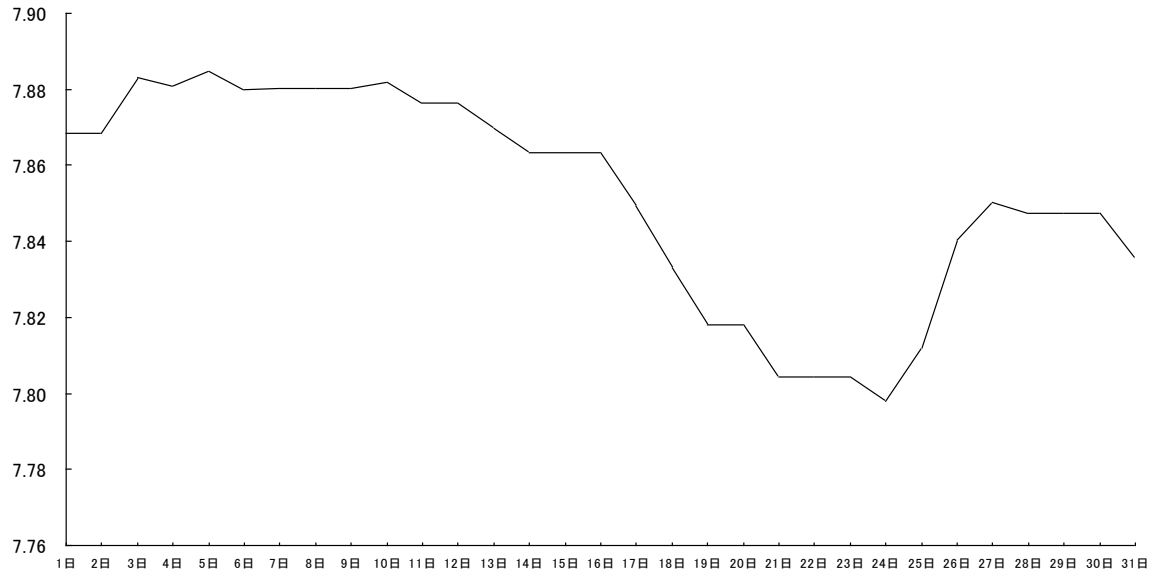


（出典：グアテマラ中央銀行）

ケツァル対ドル相場の推移：2008 年-2011 年

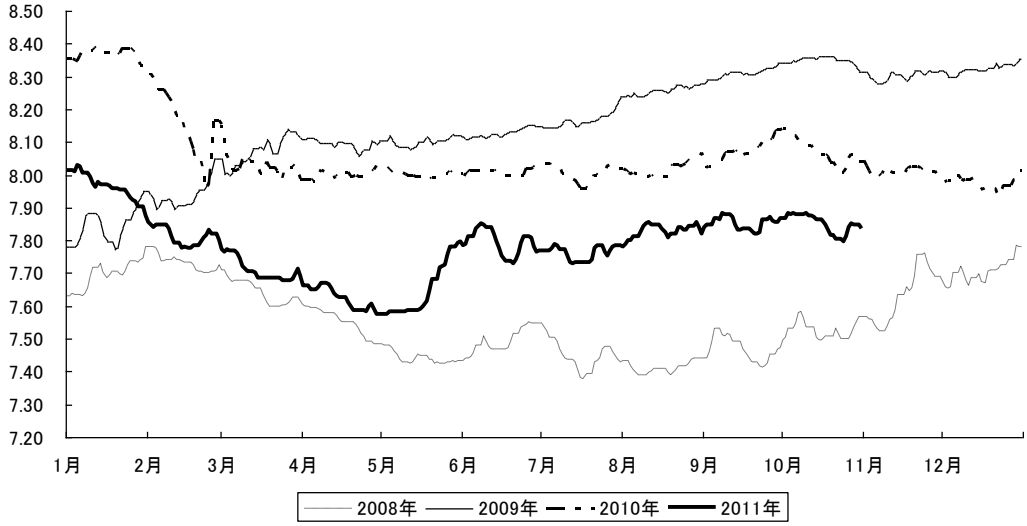


（出典：グアテマラ中央銀行）

**（２）消費者物価指数（国立統計院）**

９月、消費者物価指数は前月比で 0.04%下落した。一方、前年同月比では 6.65%の上昇となり、年率では２０１０年１月以降２２ヶ月連続して上昇した。

消費者物価変動率(対前年同月比:%)：2010-2011 年

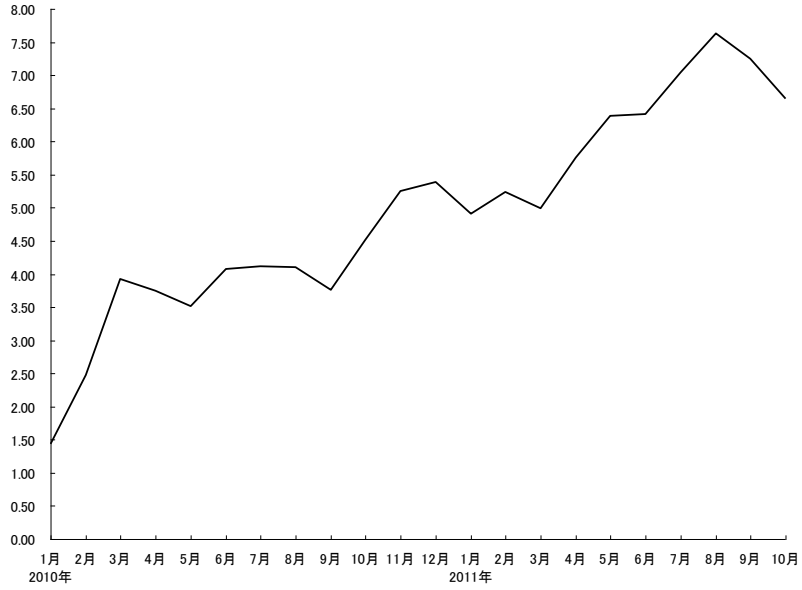


（出典：国立統計院）

基礎的食料品バスケット（Canasta Básica de Alimentos: 1 世帯 5.38 人分のカロリーとタンパク質の摂取を満たす最低限の食料 26 品目）価格は、前月比 13.80 ケツァル増の 2,397.30 ケツァル/月となった。

**基礎的食糧品バスケット価格：2010-2011 年**
**（単位：ケツァル）**

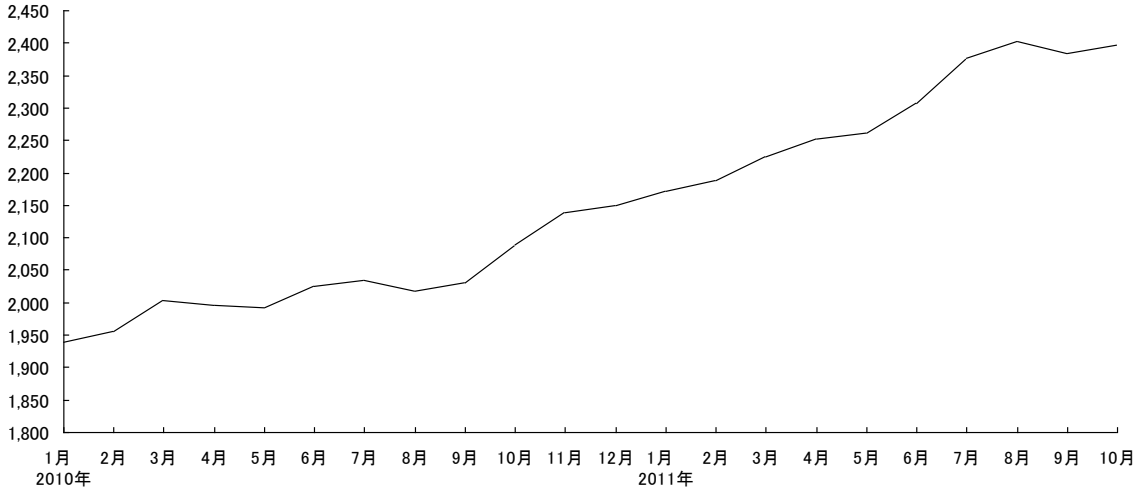


また、基礎的生活バスケット（Canasta Básica Vital: 基礎的食料品バスケットに、生活に不可欠な財と最低限のサービスを加えたもの）の価格も、前月比 25.19 ケツァル増の 4,374.64 ケツァル/月となった。

**（３）外国からの送金（中銀）**

１０月､外国からの送金額は前月に比べ減少したものの､前年同月比5.14%増の3億5,680万ドルとなり、３ヶ月連続で前年同月額を上回った。

**外国からの送金額：2010-2011 年**

（単位：百万米ドル）

(出典：グアテマラ中央銀行)

**２．国内経済トピックス**

**（１）官民連携法の細則への署名**

（ア）６日、コロン大統領及びデル･シド財務大臣は、２０１０年４月に国会において承認された所謂官民連携法(注：正式名称は「インフラ開発に向けた連携法」(Ley de Alianzas para el Desarrollo de Infraestructura))の細則に署名した。これにより、同法は国会承認後約一年半を経てようやく施行されることになる。コロン大統領は、「官民連携法は、多種多様に亘る投資を促進するであろう。既にコロンビア企業による当国電力事業への投資があり､現在､ブラジル､メキシコ及びチリ関係者が当国への投資に関心を示している。」旨述べた。また、デル･シド財務大臣は、「当国ではインフラ事業に充てられる資金が不足しており、官民連携法は解決策である。同法により、公的資金の効率的な利用が期待出来る。」旨述べた。

（イ）モンテネグロ建設会議所会頭は、「官民連携法を用いた最初のインフラ事業は、アウロラ国際空港の管理及びメンテナンス事業及び地方空港のターミナルの近代化となるであろう｡官民連携法は､上下水道､医療及び教育分野における事業を対象外としている等、欠点もあるものの、右は今後改善可能であると思う。」旨述べた。エストラーダ大統領府国家競争力プログラム(PRONACOM)前理事長は、「官民連携法は、年間に当国GDPの1%強に匹敵する4億～5億ドルの投資を呼び込めるであろう。」旨述べた。

**（２）大雨による農作物への被害**

（ア）１７日、農牧食糧省(MAGA)は、１０月中旬に発生した(熱帯低気圧12-Eを含む)低気圧による大雨が国内農作物へ深刻な被害を与え､同日までの被害総額(暫定値)が7,300万ケツァル(約936万ドル)に達した旨発表した。同省によると、国内111市(全333市)において被害が報告され、特にレタウレウ県及びアルタ･ベラパス県における被害が深刻である。今般の大雨で深刻な被害を被った農作物はトウモロコシ及びフリホール豆であり、また、コーヒー、サトウキビ、ゴマ、食用バナナ、トマト、ハイビスカス等も被害を被った。

（イ）大雨による農作物及びインフラへの被害は、国内農作物価格の上昇をもたらした。当国農園連合(Fasagua)が１７日に行った調査によると、トマト１箱（200個相当）の卸価格は100ケツァルから130ケツァル、また、100ポンド当たりのタマネギ価格は140ケツァルから150ケツァルにそれぞれ上昇した。

**３．対外経済トピックス**

**（１）DR-CAFTAにおけるドミニカ共和国関税問題**

２０日、世界貿易機関(WTO)は、ドミニカ共和国が中米産電子機器、果肉飲料、段ボール箱､トイレットペーパー等に対し最大38%の輸入関税を課していることは違反であるとの判決を下した。右判決は、２０１０年１０月以降、グアテマラ、コスタリカ、ホンジュラス及びエルサルバドルがドミ(共)の自国産業保護を目的としたWTO補償措置の適用の決定に反対し、同国を提訴したことに対するものである。ベラスケス当国経済大臣は、「本判決に満足している。右は、ドミニカ共和国が今後、事前に書簡による通告なしに関税率を勝手に変えてはならないという明確なメッセージである。また､現在､マキラ法(政令第29-89号)下においてドミニカ共和国に輸出される産品に関するプロトコル作成を行っている。」旨述べた。

**（２）中米メキシコ自由貿易協定の統一化**

２０日､１８日よりエルサルバドルで行われていた中米メキシコ自由貿易協定(FTA)の統一化交渉が終了した。なお、本会合の公式発表は本年１１月２１日に開催されるトゥシュトラ首脳サミットで発表される予定である。エルナンデス・エルサルバドル経済次官は、「今般の中米諸国の対メキシコFTA統一化に伴い、中米諸国・メキシコ間関連統一規則が作成される予定である。」旨述べた。現在、中米・メキシコ間においては、コスタリカ及びニカラグアがそれぞれメキシコと二国間協定を結んでいる一方、グアテマラ、ホンジュラス及びエルサルバドルは、北部３ヵ国としてメキシコとFTAを結んでいる。

（了）